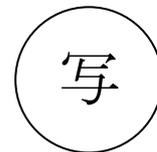


平成30年（2018年）4月18日開会

平成30年（2018年）第6回

茨木市教育委員会定例会

会 議 録



茨木市教育委員会

◆ 平成30年4月18日(水)第6回教育委員会定例会を南館6階会議室で開催した。

◆ 出席委員

教 育 長	岡 田 祐 一
教育長職務代理者	京 兼 幸 子
委 員	片 山 正 敏
委 員	篠 永 安 秀
委 員	武 内 由 紀 子

◆ 本委員会に出席した者

教育総務部長	乾 克 文
教育政策課長	玉 谷 圭 太
学務課長	小 塩 憲 司
施設課長	中 井 教 純
社会教育振興課長	松 本 栄 子
歴史文化財課長	乾 友 範
中央図書館長	川 上 成 人
学校教育部長	小 川 浩 一
学校教育推進課長	加 藤 拓
学校教育推進課参事	尾 崎 和 美
教職員課長	谷 周 平
教育センター所長	足 立 英 幸
こども育成部長	岡 和 人
保育幼稚園総務課長	山 寄 剛 一

◆ 署名委員

委 員	片 山 正 敏
-----	---------

(平成30年4月18日(水)、午後2時00分)

議事日程 (平成30年第6回茨木市教育委員会定例会)

(於:市役所南館6階会議室)

日程	議案番号	件名	摘要
1		会議時間の決定について	
2		会議録署名委員指名について	
3		会議録の承認について	
4		諸般の報告について	
5	16	審査請求に対する裁決について	
6	17	平成31年度使用茨木市立義務教育諸学校教科用図書(中学校道徳)選定委員会委員に対する諮問事項について	
7	18	平成31年度使用茨木市立義務教育諸学校教科用図書(中学校道徳)選定委員会委員の決定について	
8	19	茨木市立文化財資料館運営審議会委員の委嘱について	
9	20	臨時代理により処理した事案につき承認を求めることについて(公民館長人事)	
10	21	臨時代理により処理した事案につき承認を求めることについて(職員人事)	
11			

(1 4 時 0 0 分 開 会)

岡田教育長

それでは、ただいまから平成30年第6回茨木市教育委員会定例会を開会いたします。
本日は委員会を傍聴したいとの申し出がありますので、ここで入室していただきます。
それでは、傍聴者を入室させてください。

(傍聴者入室)

岡田教育長

本日の出席者は、5名でありまして、会議は成立いたしております。
なお、本委員会には部長以下説明員の出席を求めています。
これより本日の会議を開きます。
日程第1「会議時間の決定について」を議題といたします。
お諮りいたします。
本日の会議時間は午後4時までといたしたいと思いますが、異議ございませんか。

(各委員「異議なし」の発言あり)

岡田教育長

異議なしと認めまして、本委員会の会議時間は午後4時までと決定いたします。
日程第2「会議録署名委員の指名について」。
本件は、茨木市教育委員会会議規則第17条の規定により、片山委員をご指名申し上げますのでよろしくお願いいたします。
日程第3「会議録の承認について」を議題といたします。
「平成30年第4回茨木市教育委員会定例会会議録(案)」及び「平成30年第5回茨木市教育委員会臨時会会議録(案)」についてお諮りいたします。
異議はございませんか。よろしいですか。

(各委員「異議なし」の発言あり)

岡田教育長

異議なしと認め、「平成30年第4回茨木市教育委員会定例会会議録（案）」及び「平成30年第5回茨木市教育委員会臨時会会議録（案）」については承認することといたします。

日程第4「諸般の報告」を行います。

乾教育総務部長が報告

岡田教育長

以上の報告について、何かご質問はございませんか。

篠永委員

私からは、毎年ぎわう椿の本陣の春の特別公開について質問させていただきたいと思います。昨今、日本人以外の外国の方もいらっしゃる機会が多くなるのではないかと、あるいは多くなってきているのではないかと思うんですが、現状、外国語対応についてはどうなっているのでしょうか。

例えば、アジアから来られた方というのは、見ただけでは日本人かどうかというのはなかなか区別がつきにくいところがございますが、外国からどれぐらいの方が来ているかというのは、ある程度増えてきている印象があるとか、もし実数がわかっていたら教えていただきたいのと、何か中国語、韓国語、ないしは英語などご質問があったときに対応できるような体制がある程度、整っているのかなというところを、ちょっとお聞かせ願えたらと思います。

乾歴史文化財課長

春の特別公開につきまして、参加いただいた方にアンケートをとっておりまして、その中では、特に外国の方のご回答をいただいているわけではないんですけれども、中身としてはいい内容ですので、英語など、外国語に対応したものとしてもらえたらというご意見がございまして、今、現状では、そういった外国語への対応ができておりませんが、今後、検討課題とさせていただけたらと思っております。

篠永委員

ぜひ、日本の方以外にも、諸外国の方に足を運んでいただく機会があればと思いますし、興味がある方は足を運んでくださると思いますので、またご対応についてご検討いただきたいと思います。

以上です。

武内委員

3月18日の図書館を使いこなそう講座というのは、何か新しい取り組みかなと思うんですけども、参加者が7人ということで、これは当初に予定されていた人数と比べてどうだったのかということと、それからこれは、こんなことをしてほしいという市民からの要望があったのでしょうかということをお聞かせいただきたいと思います。

川上中央図書館長

図書館を使いこなそう講座 新聞編は、今回、初めての試みでございます。図書館では、調べものに役立つように、新聞記事が検索できるデータベースを持っております。その使い方を知っていただくということで、今回、業者の協力をいただきまして、定員20人、これはきらめきのIT学習室の定員で、機械のある数でございますが、そこまで受け入れをさせていただきたいということで募集をしましたところ、参加が7人ございました。

それから、市民の方からの要望があったかということですが、図書館へは、市民の方々が読書、それからさまざまな調べものに来られますので、先ほど申し上げましたデータベースの活用をより多くの人に知っていただきたいということで、今回、図書館のほうから募集をさせていただいたものでございます。

武内委員

どのような年齢層の方が参加されたのかということをお聞かせいただきたいのと、今、学校のほうでもこの調べ学習とか、それから新聞をもとに学習するということを積極的に取り組んでいる学校もあると思いますが、教員向けとか、そのあたりへの呼びかけとかもされたんでしょうか。連携できたらいいのになというふうに思いまして。

川上中央図書館長

まず、年齢層ですけれども、大体50歳代の方を中心にご参加をいただきました。それから、調べ学習等についてですけれども、こういった新聞のデータベースはさまざまな調べ方がありまして、記事検索をキーワードでできる、そして時系列で情報を収集する、またテーマで絞り込みができるというような、その調べ学習についても活用ができるかと思っております。ただ、今回、教員の方々向けには発信はしておりませんので、今後、そういった使い方もできるということについては進めていきたいと思っております。

片山委員

3月10日の第2土曜科学教室は、内容がクリーンエネルギーということで、最近の地球温暖化に伴う気候変動ですか、そういうこともありまして、再生エネルギーとかクリーンエネルギーについては非常に関心が高いというふうに思います。そういう面で、タイムリーな内容だったというふうに思いますが、これは民間企業のご協力も得てということで、前回も、確か民間のご協力をいただいて実験をされたということで、それでこういう幅広い内容の実験ができたのではないかと思います。ご参加された皆さんの感想は、どのようなものでしたでしょうか。

足立教育センター所長

感想等については、特に集めてはいませんが、当日、参加した子どもたちの様子を見ますと、最初の実験で、水に炭素棒を入れて電子を流したところ、ここで弱く点灯したというときは、子どもたちは、おおっという形で、びっくりしたり、どよめきが上がったというふうに聞いております。で、自分で実際に何回も泡をつくって、電池を点灯させてというふうに、非常に興味深く見ていた様子を聞いております。次に、食塩水を入れたときにはさらに明るくつきますので、これは本当におもしろがって、何回もやっていたというふうに聞いております。

片山委員

最近の子どもたちの理科離れといいますか、そういうことが言われて、学力も、理科

の学力が心配されておりますけれど、こういう科学教室とかを通じて子どもたちにもっともっと理科の楽しさを感じていただきたいなというふうに思います。ですから、こういう内容を、いろいろな広範なご協力を得ながら、さらに充実していただきたいなと思います。

そして、学校の理科でも、こういう実験をできるだけ取り入れた教育をしていただいて、学力向上につながるきっかけにもなればなというふうに思いますが、そのあたりについてはいかがでしょうか。

尾崎学校教育推進課参事

学校のほうでも、今、指導要領が新しく変わる時期で、移行期間に入っているんですが、主体的に学べるような工夫としては、理科ではやはり実験などをたくさん取り入れるように、教員が工夫をしています。教育センターでそういう実験などをする研修会なども実施してもらっていますので、広げていきたいと考えています。

片山委員

よろしくをお願いします。

京兼委員

図書館を使いこなそう講座 新聞編について、私からもお聞きしたいのですけれども、参加者の年齢層としては50代中心ということだったんですが、その参加された方々の職業とかには、何か特色があったんでしょうか。例えば専門家の方とか研究者の方とか学生とか、その点、いかがでしたでしょうか。

川上中央図書館長

大体の年齢層は把握しておりますが、その方々の職業であるとか、そのあたりについてはお聞きしておりません。

京兼委員

この新聞記事のデータベースは非常に有用だと思うんですけれども、やはりそれなりの問題意識がないと、過去の新聞記事についてまで調べないのではないかと思います。

ただ、子どもたちにとっては、過去の記事をいろいろな新聞社で比較するというのは本当に有用なことだと思うんですね。これは、大人だけではなくて、多分新聞記事を読むようになったら中学生ぐらいでないといけないと思うんですけれども、例えば中学生を対象に授業の一環というか、教育の一環として、こういう講座を開くとか、そういう企画は可能でしょうか。

川上中央図書館長

今回の講座ですけれども、募集に当たりましては年齢制限は設けておりませんでした。ただ、結果的に50代中心の方が多かったということでございます。

当然ながら、委員がおっしゃっていただいていますように、新聞記事の検索の仕方、例えば自分が生まれた年の新聞記事でありますとか、新聞社でのその記事を見比べをするとか、そういったことでは非常に活用する方法があると思っております。ですので、今後、継続的に募集をするのであれば、若い方々にも来ていただけるような工夫をしてまいりたいと考えております。

京兼委員

それと、茨木市の広報活動の一環として、例えば新聞社にこういうものがありますよとかいうような案内ですね、そういったことは考えておられないのでしょうか。実際、中央図書館でこの新聞記事データベースを活用して記事を検索した学生さんがいらっしまったんですけれども、扱い方なんかについては図書館の方に聞きながら調べたそうです。有用な情報を得ることができて、非常によかったと言っておりました。

ただ、恐らく図書館でこういうことができるということを知っている方が少ないんじゃないかと思しますので、もう少し活用できるように広報活動にも力を入れていただけたらと思うんですがいかがでしょうか。

川上中央図書館長

図書館は、調べものについてもさまざまな資料を提供していくということが、あります。その中で、この新聞記事のデータベース、新聞各社、数社の分を導入をしております。レファレンス、調べものの相談に来られた方が主に使っておられるんですが、図書館にこういった資料があること、それを広報させていただいて、図書館がこんな

活用ができるんだというところを広報してまいりたいと思います。

京兼委員

よろしく願いいたします。

武内委員

1月10日から3月19日までの間に、ちょっと昔のいばらき展というのが開催されて、延べ3,238人が来られたということですが、小学校でも3年生ぐらいで、昔のことについて学ぶ学習があるんですが、社会見学等で来たり、市内の学校から来たりしているのでしょうか。

それから、それぞれの学校で、こういう古い道具とか写真とか、そういうものを保管したりしているところが多いのですが、交流というか、そういうものをやりとりできたりとか、そういうことがあるのでしょうか。学校によっては、そういう古いものを地域の方がたくさん寄附してくださって持て余しているところもあれば、逆にそういうものに触れる機会がないというふうな学校もあったりするんですね。そのあたりの交流みたいなことが、どの程度できるのかなということがちょっと知りたいなと思いました。

それから、今、歴史文化財課になりまして、いろいろ市民にも広めていくというか、アピールすることもできていくかなと思うので、ぜひもっともっと活用していただいて、こういうことをきっかけに来てもらって、例えば発掘資料とか、そういうものにも子どもたちが興味関心を持てるような、文化財資料館になっていけばいいなというふうなことを改めて感じました。

乾歴史文化財課長

武内委員のご指摘のとおり、今回のちょっと昔のいばらき展につきましては、資料館で収蔵する主に大正から昭和期にかけての写真、それから当時使用されていた民具を展示するような内容でございまして、特に、お話がございました小学校3年生の調べ学習の一環として、この方々をターゲットに展示をさせていただいておりまして、学校からも3年生の方を中心にご来館いただいています。また、この広報ということも含めまして、出前講座ということで、学校にこちらから出向いての講座も8校でさせ

ていただきました。さらに、遠い学校につきましては児童が保護者の方と一緒にこちらにご来館いただいたというふうに聞いております。

引き続き、児童中心に、こういった内容を知ってもらえるように、またこの4月から歴史文化財課ということで、係から課になりましたので、こういった広報活動、それから今まで文化財保護となっていたものが、その活用も含めまして、活動ができるように取り組んでまいりたいと思っております。

武内委員

ぜひ、お願いします。

岡田教育長

ほか、よろしいでしょうか。

それでは、以上をもちまして、諸般の報告を終わります。

日程第5 議案第16号「審査請求に対する採決について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

小川学校教育部長

議案第16号につきまして、ご説明を申し上げます。

本件は、「教科書採択に係る措置関連文書」の部分公開決定に係る審査請求について、採決を行うものでございます。

採決に至るまでの経緯につきましては、平成29年4月12日に当該部分公開決定処分を不服とした審査請求がなされました。これを受け、茨木市情報公開条例の規定により、教育委員会から茨木市情報公開審査会への諮問を行い、弁明書の作成、審査会での審査を経て、先日、平成30年3月8日付で、審査会より当該処分において、非公開と決定した部分の一部については、当該決定を取り消し、公開すべきであるとの答申がございました。

教育委員会におきましては、審査会の答申を尊重し、当該処分において、非公開と決定した部分の一部について、当該決定を取り消し、公開する旨の採決を行うものでございます。

なお、参考資料といたしまして、茨木市情報公開審査会からの答申書の写しをご配付

いたしております。

以上で説明を終わります。よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

岡田教育長

事務局の説明が終わりました。これより質疑を行います。

片山委員

この原案の、結論のところを見ますと、審査会の意見を全面的に受け入れて、主文のとおり採決するという提案になっておりますけれども、個々の部分について、審査会のご意見に対して、何か問題があるとか、そういったご意見は全然ないということでよろしいのでしょうか。

谷教職員課長

審査会の答申につきましてですが、主に3つのポイントから答申を受けております。1点については、個人情報について、2点目については、関係する法人に不利益があるかどうかということ、3点目については、調査担当者との信頼関係が損なわれるのでというところで非公開としておりました。

それに対して、審査会の答申としましては、個人情報については、一個人が特定できるものでなければ公開するべきであるということ、2点目の法人については、利益を害するとは思われないという回答でした。3点目の調査対象者との信頼関係についても、今回、公開することになった内容を公開したとしても、信頼関係が損なわれるとは考えられないというご意見をいただきましたので、そこは反論するものではなく従って、公開にしたいというふうに考えております。

片山委員

確かに情報公開条例ですね、その趣旨に添えば当然、市民の知る権利を担保するものとして、できるだけ情報を提供していくと、そういう姿勢を貫くというのは当然だと思います。

ここで、調査担当者との信頼関係が損なわれないというようなご結論をいただいておりますが、当然、聞き取り調査の中で、いろいろお話をされてそれが公開されるとい

うことになれば、一般的には、なかなか調査の聞き取りに対応してお話ししにくいというような、そういうような状況が出てくるかと思うんですが、それについてはどういふふうに感じておられるんでしょうか。

谷教職員課長

この信頼関係についてですが、大阪府から来ました様式にのっとって、聞き取り調査を行ったものでございます。ですので、事実を確認するような、はい、いいえ、ですとか、どういうことがありましたかというような、一つの形式にのっとって聞き取りをしましたものですので、それを出してもかまわないであろうということでございます。

逆に、プライバシーにかかわるもの、個人の思いを述べたものについては非公開とさせていただいているところがございますので、今回、公開にさせていただいているところにつきましては、信頼関係が損なわれるというような内容ではないという判断をいただいたというふうに思っております。

武内委員

今、谷課長が、心情が出るような答え方ではなかったのが公開しても問題ないというふうにおっしゃったんですけれども、その設問自体にそういうことがあらわれていて、回答としては、はいかいいえですけれども、その人の心情なんかが出てくるような設問は、見当たらなかったのでしょうか。

谷教職員課長

今、ご質問いただいた内容ですが、今回、調査するようにいただいた様式が、日時であったり、どういう内容であったか、あるいは、例えば金品の受け取りであったり、会議で飲食等の提供がありましたかとか、そういう事実をきちんと確認する内容でしたので、いわゆる個人の考えといえますか、そういうものが出てくるようなものではないというふうに認識しております。

岡田教育長

よろしいでしょうか。

それでは、お諮りいたします。質疑を打ち切りましても、異議ございませんか。

(各委員「異議なし」の発言あり)

岡田教育長

異議なしと認めまして、質疑を打ち切ります。

ただいまより、各委員の賛否及び意見を求めます。

(各委員「原案賛成」の発言あり)

岡田教育長

各委員のご意見は、原案に対して賛成であります。

本件は、原案のとおり決することに異議ございませんか。

(各委員「異議なし」の発言あり)

岡田教育長

異議なしと認めます。

よって議案第16号は原案のとおり可決されました。

続きまして、日程第6 議案第17号「平成31年度使用茨木市立義務教育諸学校教科用図書（中学校道徳）選定委員会委員に対する諮問事項について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

小川学校教育部長

議案第17号「平成31年度使用茨木市立義務教育諸学校教科用図書（中学校道徳）選定委員会に対する諮問事項」につきまして、議案説明をいたします。

本件は、本市教育委員会が、平成31年度使用茨木市立義務教育諸学校教科用図書（中学校道徳）の採択に当たり、茨木市立義務教育諸学校教科用図書採択規則第3条「教育委員会は、茨木市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会に茨木市立義務教育諸

学校で使用する教科用図書の選定について諮問する。」の規定により、中学校道徳について選定委員会を組織し、選定を諮問するものです。

本市教育委員会といたしましては、選定委員会に「茨木市教育委員会が行う平成31年度使用茨木市立義務教育諸学校教科用図書の採択に係る中学校道徳教科用図書について、十分研究調査の上、どの発行者の教科用図書が適切であるか選定すること」を諮問いたしたくご提案を申し上げます。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

岡田教育長

事務局の説明が終わりました。これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

お諮りいたします。質疑を打ち切りましても、異議ございませんか。

(各委員「異議なし」の発言あり)

岡田教育長

異議なしと認めまして、質疑を打ち切ります。

ただいまより、各委員の賛否及び意見を求めます。

(各委員「原案賛成」の発言あり)

岡田教育長

各委員のご意見は、原案に対して賛成であります。

本件は、原案のとおり決することに異議ございませんか。

(各委員「異議なし」の発言あり)

岡田教育長

異議なしと認めます。

よって議案第17号は原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第18号「平成31年度使用茨木市立義務教育諸学校教科用図書（中学校道徳）選定委員会委員の決定について」を議題といたします。

京兼委員

人事案件ですので、非公開でお願いしたいと思います。

岡田教育長

ただいま、京兼委員から非公開の動議が提出されましたが、本件を非公開とすることに異議ございませんか。

（各委員「異議なし」の発言あり）

岡田教育長

異議なしと認めまして、本件につきましては非公開といたします。

関係者以外の方の退室をお願いいたします。また、傍聴者の方の退出もお願いいたします。

<非公開>

岡田教育長

ただいまより、各委員の賛否及び意見を求めます。

（各委員「原案賛成」の発言あり）

岡田教育長

各委員のご意見は、原案に対して賛成であります。

本件は、原案のとおり決することに異議ございませんか。

（各委員「異議なし」の発言あり）

岡田教育長

異議なしと認めます。

よって議案第18号は原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第19号「茨木市立文化財資料館運営審議会委員の委嘱について」を議題といたします。

京兼委員

この案件も人事案件なので、非公開でお願いしたいと思います。

岡田教育長

ただいま、京兼委員から非公開の動議が提出されましたが、本件を非公開とすることに異議ございませんか。

(各委員「異議なし」の発言あり)

岡田教育長

異議なしと認めまして、本件につきましては非公開といたします。

関係者以外の方の退室をお願いいたします。

<非公開>

岡田教育長

ただいまより、各委員の賛否及び意見を求めます。

(各委員「原案賛成」の発言あり)

岡田教育長

各委員のご意見は、原案に対して賛成であります。

本件は、原案のとおり決することに異議ございませんか。

(各委員「異議なし」の発言あり)

岡田教育長

異議なしと認めます。

よって議案第19号は原案のとおり可決されました。

日程第9 議案第20号「臨時代理により処理した事案につき承認を求めることについて（公民館長人事）」を議題といたします。

京兼委員

人事案件のため、非公開でお願いしたいと思います。

岡田教育長

ただいま、京兼委員から非公開の動議が提出されましたが、本件を非公開とすることに異議ございませんか。

(各委員「異議なし」の発言あり)

岡田教育長

異議なしと認めまして、本件につきましては非公開といたします。

関係者以外の方の退室をお願いいたします。

<非公開>

岡田教育長

ただいまより、各委員の賛否及び意見を求めます。

(各委員「原案賛成」の発言あり)

岡田教育長

各委員のご意見は、原案に対して賛成であります。

本件は、原案のとおり決することに異議ございませんか。

(各委員「異議なし」の発言あり)

岡田教育長

異議なしと認めます。

よって議案第20号は原案のとおり可決されました。

日程第10 議案第21号「臨時代理により処理した事案につき承認を求めることについて（職員人事）」を議題といたします。

京兼委員

これも人事案件なので、非公開でお願いしたいと思います。

岡田教育長

ただいま、京兼委員から非公開の動議が提出されましたが、本件を非公開とすることに異議ございませんか。

(各委員「異議なし」の発言あり)

岡田教育長

異議なしと認めまして、本件につきましては非公開といたします。

関係者以外の方の退室をお願いいたします。

<非公開>

岡田教育長

ただいまより、各委員の賛否及び意見を求めます。

(各委員「原案賛成」の発言あり)

岡田教育長

各委員のご意見は、原案に対して賛成であります。

本件は、原案のとおり決することに異議ございませんか。

(各委員「異議なし」の発言あり)

岡田教育長

異議なしと認めます。

よって議案第21号は原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、本日の会議日程は全部、終了いたしました。

平成30年第6回茨木市教育委員会定例会を閉会いたします。どうもご苦労さまでした。

(15時15分 閉会)

以上会議の顛末を記載し、茨木市教育委員会会議規則第17条によりここに署名する。

平成30年4月18日

茨 木 市 教 育 委 員 会

教 育 長 _____

署 名 委 員 _____

平成30年第6回茨木市教育委員会定例会事務報告

平成30年3月10日～平成30年4月6日

月 日	行 事 名	場 所	出 席 者	担 当 課
3月10日 (土)	平成29年度青少年健全育成研修会 (参加者：65人)	上中条青少年センター	教育長 関係職員	社会教育 振興課
3月10日 (土)	第2土曜科学教室 クリーンエネルギー 水素を知ろう (参加者：36人)	教育センター	関係職員	教育セン ター
3月3日 (土) ～ 3月11日 (日)	国史跡郡山宿本陣春の特別公開 (入場者数：延べ1,105人)	国史跡郡山宿本陣	関係職員	歴史文化 財課
3月16日 (金)	朗読会 (参加者：16人)	老人デイサービスセ ンター春風	関係職員	中央図書 館
3月17日 (土)	子どもセミナー (ビーチグラスペンダントづく り) (参加者：36人)	総持寺いのち・愛・ ゆめセンター、上中 条青少年センター	関係職員	社会教育 振興課
3月18日 (日)	図書館を使いこなそう講座 新聞編 (参加者：7人)	生涯学習センターき らめき	関係職員	中央図書 館
1月10日 (水) ～ 3月19日 (月)	ちょっと昔のいばらき展 (入場者数：延べ3,238人)	文化財資料館	関係職員	歴史文化 財課
3月10日 (土) 3月24日 (土)	子ども向け工作等行事 (開催回数：2回 参加者：延べ80人)	中央図書館ほか	関係職員	中央図書 館
3月10日 (土) ～ 3月31日 (土)	映画会 (開催回数：4回 参加者：延べ209人)	中央図書館	関係職員	中央図書 館
3月10日 (土) ～ 4月5日 (木)	おはなし会 (開催回数：25回 参加者：延べ457人)	中央図書館ほか	関係職員	中央図書 館